

町政を問う！

一般質問



佐藤 幸一 議員 8ページ

- 1 眼科診療科目の設置について



田村 幸紀 議員 9ページ

- 1 町内会活動に求められる共助意識の醸成とは



中河 つる子 議員 10ページ

- 1 小中学校の給食費無償化の実施を



山本 奈央 議員 11ページ

- 1 未来をつくる子どものしあわせな町とは
- 2 清水町の魅力をより知ってもらう為に出来る事とは



只野 敏彦 議員 12ページ

- 1 経済政策と福祉政策について
- 2 役場職員の町民への対応について
- 3 視察研修について



鈴木 孝寿 議員 13ページ

- 1 町営育成牧場の現状について
- 2 観光施設の水道設備について
- 3 町まるごとホテルを目指す本町の現状について



川上 均 議員 14ページ

- 1 補聴器購入のための町独自の購入費助成の取り組みを問う
- 2 危険家屋の把握及びその積極的除去への取り組みを問う
- 3 合同墓に対するアンケート調査の取り組みを問う

6月定例会では、7人の議員が17項目にわたり一般質問を行いました。

※ 1 議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(6月定例会の内容は、9月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

眼科診療科目の設置 について

町長 医師の確保、検査機材の整備などを
十分検討し、医療機関の意向を踏ま
えて協議していく



佐藤 幸一 議員

問

本町の医療体
制は、医療機関の

ご努力により充実されて
いることは大変喜ばしい
限りである。

しかし、残念ながら
眼の病気については芽室
町や帯広市へ通わなけれ
ばならない。

そのため、眼に異常
を感じても受診が遅れが
ちになり、治療が長引く
といったこともある。

早期発見、早期治療に
より病気の悪化を防ぐた
めにも町内医療機関に眼
科の設置を働きかける考
えはないか伺う。



町長

議員ご指摘
のとおり、

現在、町内において眼科
診療科目を有する医療機
関はなく、町民にあつて

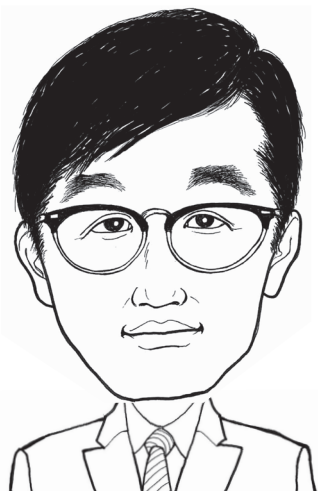
は町外医療機関で眼科を
受診されているところで
あるが、芽室・帯広での
医療機関受診も考慮し、
清水帯広線バスを公立芽
室病院、開西病院、帯広
厚生病院などに停留所を
設け運行している。

また、高齢者や重度身
体障がい者で車いすによ

る移動が必要な方は、自
宅と医療機関の送迎を無
料で行う移送サービスを
実施しているところであ
る。

町内医療機関への眼科
設置の働きかけについて
は、医師の確保、検査機
材の整備などを十分検討
し、医療機関の意向を踏
まえることが必要と考え
ており、今後、町内医療
機関ともお話しする機会
を設け、慎重に検討する。





田村 幸紀 議員

町内会活動に求められる 共助意識の醸成とは

町内会と密接に関わりを持ち、町内会活動の活性化を推進するため、各種団体と協議を進めていく。

問

町内会等への参画意識の向上には、やりがいを感じられる活動の仕組みをつくることが重要であり、そこには公助の立場である行政が的確に関わっていかなければならない。町内会未加入世帯に対する加入促進策は重要課題と捉えているが、町としてどのような認識を持ち改善策を講じていくか。また、最近では若い世代に限らずインターネットから情報収集する人が多くなってきたことから、町ホームページ上で効率的

かつ的確に情報発信と加入促進を行う必要があると考えるが町の考えを伺う。

町長

町内に多く建設されているアパート等の入居者が町内会に加入しないのも未加入世帯増の要因のひとつとなっている。町内会はあくまでも任意団体であることを踏まえた上で、アパート等の管理会社と今後協議を進めていく。今後は広報及び町のホームページ等において更なる加入促進に向けて周知を行っていく。

問

町内会活動は自助・共助・公助

の関わりの中で回すことが重要である。町内会活動が停滞する中で地域の見守りやコミュニティ活動、困りごとに対し財源を含め公助の行政が仕組みを提供し動かすことが求められてきている。また、全世代が役割を感じ活動することが、地域コミュニティ活動を円滑に進めるきっかけにもなることから、町内会に関わる有識者や一般町民を交えた協議会等で、身近なことから課題と改善策について考え行動することが求められると思う。

町長

町内会は子どもから高

齢者まで世代間を繋ぐコミュニティで、防犯・災害時の助け合いなど住みやすい地域づくりには欠かせない組織であるが、現在は役員の高齢化と定期的な交代できる担い手の不足、さらに近所づきあいの希薄化が活動を行う上で課題として挙げられている。これらの課題解決に向け先進的な事例を調査しながら町は相談業務を強化し、これまで以上に町内会と密接に関わりを持ち町内会活動の活性化を推進するため、関係課及び関係各種団体と協議を進めていく。

